

C 広報

# たかのす

平成4年

1月15日

No. 712

発行日 每月 1日・15日

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報秘書係

〒018-33  
秋田県北秋田郡鷹巣町花園町19番1号

TEL 0186(62)1111  
FAX 0186(63)2586



1992年新たな鷹巣町を目指して

ヨーイ スタート!

穏やかな新年を迎えた1月1日朝、恒例の「元旦マラソン」が役場周辺をコースに行われました。この日参加したのは若者や小学生、親子連れなど約320人。白い息を吐きながら元気良く街中を駆け抜けました。昨年暮れ「大館能代空港」が閣議で決定しただけに、目指す方向はゴールならぬ『明日の鷹巣町』だったかもしれませんね。

## 人口と世帯数

(住民基本台帳による)

12月31日現在		(前月比)
総人口	23,861人	(28人増)
男	11,555人	(7人増)
女	12,306人	(21人増)
(出生)	15人	転入 58人
(死亡)	19人	転出 26人
世帯数	7,349世帯	(3世帯増)

初詣



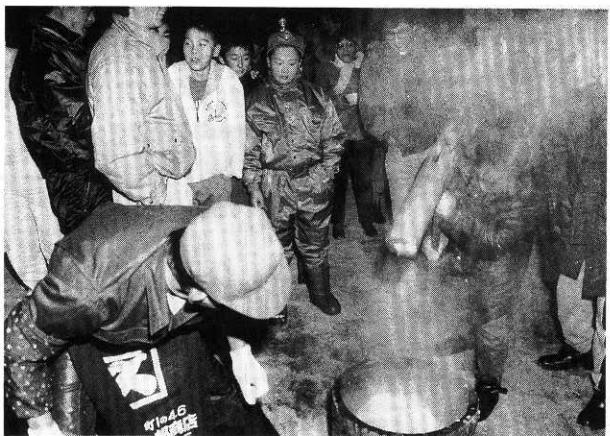
# 新年 スマッシュ

家運隆盛、受験合格…いろんな願かけで  
八幡さまもてんてこまい。今年も良い年  
でありますように。



▲「大願成就」祈願のあとは『大吉、?』の  
おみくじを枝に結びつけました。

◆元旦早朝行われた岩川町長宅への年賀状記念配達。  
陸上競技で活躍した三浦初音さん（鷹中3年）と  
明治時代の配達員スタイルの郵便局員が年賀状を  
手渡しました。



▲「よいしょ!!」のかけ声も高らかに行われた餅つき



▲元旦恒例の「ぱりじょっこ」は2年連続で西軍の勝ち! 今年は「商売繁盛」の年。



# 1992年 カメラ さる年



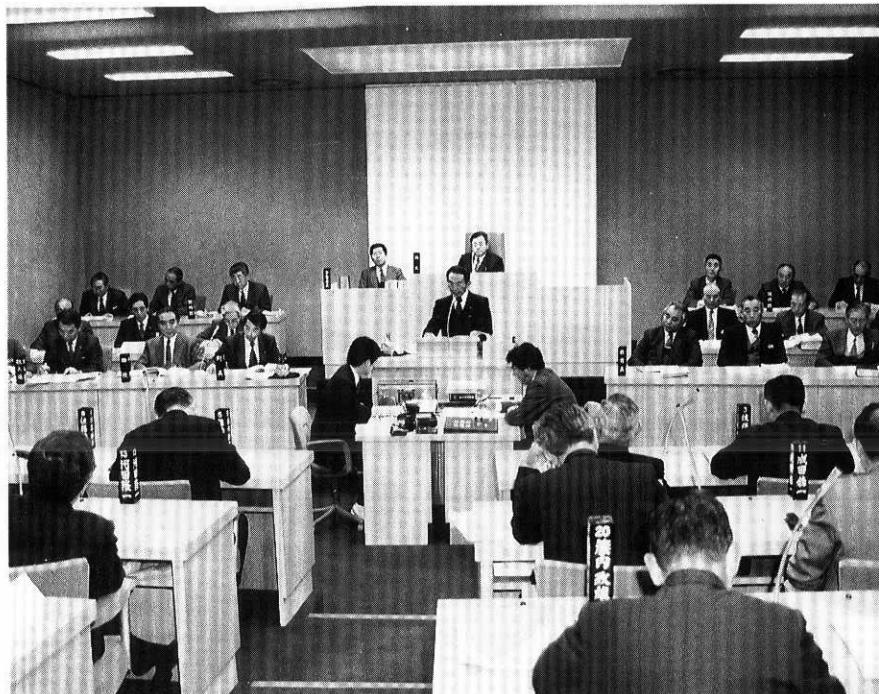
◀1月2日、3日は大太鼓たたき初め。五穀豊穣と鷹巣町の発展を願ってバチが振りおろされました。

▼日本情緒豊かに奏でられた琴の演奏（佐林社中）



# 12月定例議会

## 一般会計65億4千6百77万円に 平成2年度各会計を認定



十二月定例議会は十二月十日か十九日までの会期で行われ、二十九議案を上程して審議されました。一般会計補正予算では、人事院勧告にともなう職員等の給与条例の改正や、任期満了になる人権擁護委員を選任及び特別会計は、いずれも定められた予算にしたがつて適正に執行されているとして認定となりました。議決された主な内容は次のとおりです。

### 一般会計補正予算

#### 〔歳出の概要〕

▽議会費＝三百四十万三千円を追加。主なものとして議員・職員手当等百一千万円、議員及び職員旅費百八十三万一千円。

▽総務費＝一億四千三十五万九千円を追加。主なものとして地域福祉基金積立金(新規)五千万円、土地開発基金積立金九千七百万円などを追加給料一千二百五十八万三千円、職員手当等四百十万元、共済費六百十三万四千元、賃金二百二十二万六千円、役場庁舎東棟外壁修理工事九百七十一万九千円等を減額。

▽民生費＝二千六百九十万二千円を追加。主なものとして給料六百五十五万二千円、職員手当等四百六十一万一千円、共済費百九十九万円、母子寡

### 一般会計補正予算

## 農業施設災害復旧工事費など

### 一億九千三百七十八万円を追加

婦住宅整備資金貸付金百万円、私立保育園措置費負担金一千六百九十二万五千円などを追加、高齢者住宅整備資金貸付金三百四十万円、障害者住宅整備資金貸付金百五十万円を減額。

▽衛生費＝百十五万九千円を減額。主なものとして職員手当等百五万六千円などを減額。

▽農林水産業費＝二千六百六十八万六千円を追加。主なものとして職員手当等百五十万円、設計・登記事務委託料二百六十六万円、道路用地取得費百四十八万円、物件移転補償費三百四十三万円、各種負担金補助及び交付金二百二十五万二千円、農業災害対策事業二千二百五十八万一千円などを追加、牧道維持工事費百三十万円、農業集落道整備工事費百四十五万円、作業道開設工事費五百六万八千円などを減額。

▽商工費＝三百七十九万五千円を減額。主なものとして給料二百四十九万九千円、職員

手当等百七十一万五千円などを減額。

▽土木費＝四千八百八十三万一千円を減額。主なものとして公共下水道事業特別会計繰出金百十七万七千円、排水新設改良工事費九百七十八万三千円などを追加、給料三百五万六千円、各種委託料一千五百九十五万円、道路新設改良工事費一千九百九十九万三千円を追加。主なものとして

万六千円、各種委託料一千五百九十五万円、道路新設改良工事費九百七十八万三千円などを減額。

▽消防費＝四十五万七千円を追加。

▽教育費＝一千九百九十九万三千円を追加。主なものとして

万六千円、各種委託料一千五百九十五万円、道路新設改良工事費九百七十八万三千円などを減額。

▽災害復旧工事費（農地十三ヵ所、施設十三ヵ所）二千七百七十一万一千円などを追加。主なものとして農業施設災害復旧工事費（農地十三ヵ所、施設十三

万五千円を追加。主なものとして農業施設災害復旧工事費（農地十三ヵ所、施設十三

万五千円を追加。主のものとして農業施設災害復旧工事費（農地十三ヵ所、施設十三

工事費二千六百十万元、河川公園整備工事費百八十四万四千元、鋼橋塗装工事費三百万円、道路用地取得費五百八十五万円、物件移転補償費三百四十万円などを減額。

▽消防費＝四十五万七千円を追加。

▽教育費＝一千九百九十九万三千円を追加。主のものとして

万六千円、各種委託料一千五百九十五万円、道路新設改良工事費九百七十八万三千円などを減額。

▽災害復旧工事費（農地十三ヵ所、施設十三

万五千円を追加。主のものとして農業施設災害復旧工事費（農地十三ヵ所、施設十三

給料八百三十八万一千円、職員手当等五百九十六万円、共済費百一十八万円、賃金百六十万円、需要費五百七十四万三千円、学校給食特別会計繰出金三百十一万七千円などを追加。たかのす風土館関係各種委託料七百四十九万六千円を減額。

▽災害復旧工事費（農地十三ヵ所、施設十三

万五千円を追加。主のものとして農業施設災害復旧工事費（農地十三ヵ所、施設十三

鷹巣町地域福祉基金条例の一部を改正する条例

鷹巣町税条例の一部を改正する条例

鷹巣町手数料条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与に関する条例

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

正する条例

「看護婦確保法」制定に向けた陳情（秋田県医療労働組合連合会執行委員長 柏谷武志）

■学校事務職員並びに栄養職員に対する給与の二分の一国庫負担制度の維持に関する陳情（秋田県教職員組合中央執行委員長 平野雄外一名）

米の輸入自由化阻止と食糧

## 決定した条例

自給政策確立に関する陳情  
(日本農民組合秋田県連合会  
委員長 松倉多助)

## 継続となつた請願

農業農村整備事業に係る農家負担の軽減についての陳情  
(鷹巣町綴子土地改良区理事長 三沢實)

町県民税  
の申告は

# 2月3日から3月16日まで

## 町県民税の申告相談



税金は住みよい豊かな町づくりに生かされます。

告相談を左表の日程により二  
月三日から実施します。  
ご承知のように税金は自主

申告、自主納税を基本として  
おり、自ら自分の所得を計算  
して申告することになつてお  
ります。

しかし、所得の計算方法等、  
わかりにくいうることもあるかと  
思いますので係員とご相談の  
うえ申告されるようお願いし  
ます。

申告いただきました所得は  
みなさんの町県民税及び国民  
健康保険税の税額算定の基礎  
となるほか、各種年金、各種  
福祉手当等の受給資格認定の  
対象となります。申告に必要  
な書類、諸帳簿などを再確認  
のうえ日程表に定められた場  
所で時間内に必ず申告してく  
ださい。

### 申告を要する方

※平成四年一月一日現在で鷹  
巣町に住所を有する方（住民  
登録の届出をしないで鷹巣町  
に住んでいる方も含みます）

### 申告は期限内に

申告しなければならない方  
が申告をしなかつた場合は、  
一部の控除ができないほか、  
各種証明書（所得証明書など）  
の発行を受けられません。

すべての方が  
持参するもの

（□らんを利用して確認し  
てください。例□

- 印鑑
- 生命保険料支払証  
明書
- 国民年金、農業者年  
金掛金の領収書
- 医療費の  
領収書（通院のため要した交  
通費の領収書）
- 身体障害  
者手帳（寝たきりの場合は申

### 申告の必要がない方

▽税務署に確定申告書を提出  
される方

▽給与所得者で、職場において  
所得税の年末調整を行つた  
方。ただし、給与所得以外に  
営業、農業、家賃、配当など  
の所得がある方は、申告をし  
なければなりません。

又、年末調整を行つた方で  
十万円以上の医療費などある  
方は申告をして税金の還付  
を受けることができますので  
源泉徴収票を必ず持参してく  
ださい。

また、年金などの支払いに  
も支障をきたすなど、いろい  
ろな点で不利になりますので  
正しい申告を期限内にすませ  
るようにしてください。

### 税務署からの通知者 確定申告書の送付者

税務署から確定申告書を送  
された方は、申告時に確定  
申告書を会場へ必ず持参して  
ください。

また、税務署から申告相談  
の通知（営業、譲渡所得等）  
を受けている方は、指定され  
た日時に税務署の係員とご相  
談ください。（後日通知）  
なお、税務署からの通知者  
で農業所得のある方は、町の  
申告日程により農業分の相談  
を受けますので、送付されて  
いる確定申告書を会場へ必ず  
持参してください。

（□らんを利用して確認し  
てください。例□

告時に申し出してください)

□損害保険料領収書（火災保

険、建物共済など）□台風災

害、火災、雪害、盗難にあつ

た時は証明書または領収書（

警察、消防署から）□台風災害

の証明書は必要ありません。

□大学生のいる家庭では在学

証明書

### 住宅取得等特別控除とは

平成三年中に新增築、売買等により住宅を取得し住宅取得等特別控除を受けようとする方は、登記簿謄本、工事請負契約書又は売買契約書、住民票、金融機関等から交付を受けた「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を持参のうえ、確定申告してください。

また、所得税を納めている方で前年まで住宅取得等特別控除を受けている方は、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を必ず持参してください。

配偶者特別控除は、本人の合計所得金額が一千万円以下のとき控除額は配偶者の所得に応じて適用されます。

### 配偶者特別控除とは

配偶者特別控除は、本人の合計所得金額が一千万円以下のとき控除額は配偶者の所得に応じて適用されます。

※配偶者特別控除を受ける方

## 町県民税及び所得税申告相談日程表

申告日をカレンダーなどに○印をつけておきましょう。

月日 (曜)	申告会場	申告相談時間		受付時間	月日 (曜)	申告会場	申告相談時間		受付時間
		午前9時～正午	午後1時～4時				午前9時～正午	午後1時～4時	
2/ 3 (月)	三ノ渡会館	明利又、上舟木 松沢、黒森	与助岱、三ノ渡	午前8時～ 午後3時	2/24 (月)	新たかのす農協 栄支所会議室	太田	田沢	午前8時～ 午後3時
2/ 4 (火)	葛黒林業 センター	大畑、下舟木 吉ヶ沢、深沢	葛黒	〃	2/25 (火)	〃	摩当	李岱、岩坂 下大沢	〃
2/ 5 (水)	七日市基幹 集落センター	本郷1～3組 中畑	本郷4～6組	〃	2/26 (水)	〃	掛泥	高野尻 高野尻団地	〃
2/ 6 (木)	〃	妹尾館、吉野 根木屋敷、品類	岩脇、横渕	〃	2/27 (木)	糠沢会館	糠沢	〃	〃
	(役場大会議室)	譲渡所得の記載指導（税務署からの通知者）			2/28 (金)	〃	岩谷、二本杉 向黒沢	大畑	〃
2/ 7 (金)	今泉生活改善 センター	今泉		〃	3/ 2 (月)	沢口林業 センター	堂ヶ岱、上野	中屋敷、小ヶ田	〃
	(役場大会議室)	譲渡所得の記載指導（税務署からの通知者）			3/ 3 (火)	〃	藤株	脇神、小摩當 湯車	〃
2/10 (月)	前山会館	前山、黒沢		〃	3/ 4 (水)	〃	小森	湯ノ岱、坊山 四渡、川口	〃
2/12 (水)	綴子基幹 集落センター	上町	小田、田子ヶ沢 松原	〃	3/ 5 (木)	舟場自治会館	南鷹巣 西陣場岱	舟場、高村岱 高森岱	〃
2/13 (木)	〃	下町、昭和		〃	3/ 6 (金)	役場大会議室	住吉町、伊勢町	舟見町 新舟見町 東上綱、下家下 西屋敷、北家後 西上綱、掛泥向 平成町	午前7時～ 午後4時
2/14 (金)	〃	前野	大堤	〃					
2/17 (月)	田中総合 センター	田中	新田中、南田中	〃	3/ 9 (月)	元町、米代町	宮前町、東横町	〃	〃
2/18 (火)	坊沢公民館	深閑、上町	羽立	〃					
2/19 (水)	〃	相善町	大町	〃	3/10 (火)	〃	花園町 あけぼの町	材木町、大町	〃
2/20 (木)	〃	街道町	新屋敷町、黒沢	〃	3/11 (水)	〃	旭町、幸町 内幸町	松葉町 葉たばこ耕作組合	〃
	(役場大会議室)	税務署申告者（税務署からの通知者）			3/12 (木)	〃	指定日に申告できなかった人 (混み合いますので人数を 制限します。)		〃
2/21 (金)	緑ヶ丘担手 センター	蟹沢、佐助岱	緑ヶ丘	〃	3/13 (金)	〃			
	(役場大会議室)	税務署申告者（税務署からの通知者）			3/16 (月)	〃			



# 平成4年1月より老人保健制度が改正になりました

## 1. 介護体制の充実が求められています

- 我が国は、いまや平均寿命80年という世界最長国になり、21世紀には国民の約4人に1人がお年寄りという超高齢化社会が訪れます。
- しかしその一方では、老人人口の増大に伴い、寝たきりや痴呆等介護を必要とするお年寄りも増大することが見込まれております。
- すべての人々が健康で生きがいを持ち安心して生涯を過ごせるような社会とするためには、特に介護を中心とした高齢者の保健・医療サービスの基盤を緊急に整備することが必要です。

## 2. 増え続ける老人医療費を国民皆で適切に分かち合わなければなりません

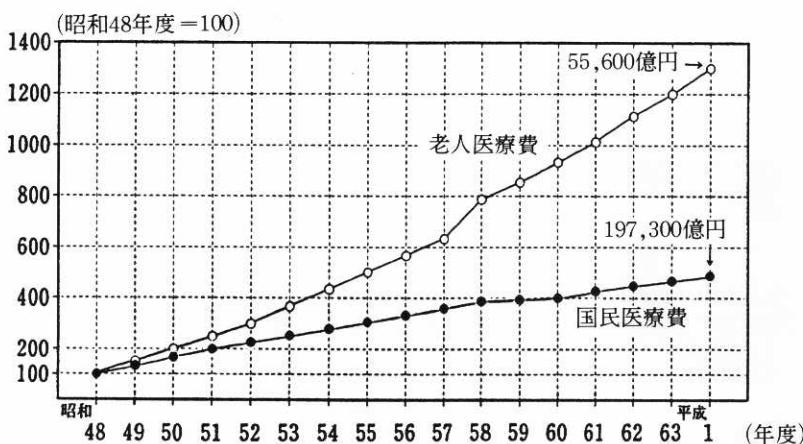
- 老人医療費は過去16年間で約13倍に増大し、国民医療に占める老人医療費の割合は4分の1強に達しています。
- 老人の人口増加、医療技術の高度化などから、老人医療費は今後とも増大することが避けられないものと思われます。
- また、老人医療費の増大に伴い、被用者保険の拠出金が増大しており、老人保健制度を支える現役世代の負担が重くなっています。

### 《今回改正のポイント》

- 今回の改正は、「高齢者保健福祉推進10カ年戦略」の策定やその実施体制を整備する老人福祉法の改正に続き、老人保健の分野においても介護体制の充実に重点をおいたものです。
- 今後も増え続ける老人医療費について、国や地方も、お年寄り自身も、制度を支える現役世代もその負担を適切に分かち合うこととして、老人保健制度の長期的安定を目指すものです。これにより、被用者保険の負担軽減のための助成措置の拡充と併せて制度の基盤を支える現役世代の負担軽減が図られます。
- 高齢者の心身の特性に応じた医療の確保のための研究、検討を行うとともに、痴呆性老人対策の充実も図ります。

### 老人医療費の増大

(昭和48年度の医療費を100とした場合の指数)



外来で診療を  
受ける場合

1月から

**900円**

入院の場合

1月から

**600円**

◆差し上げます◆

国保係では、健康づくりQ&A「家族で楽しむ健康クイズ」という冊子を作成し、国保係者に対し配布しました。小冊子では、成人病予防対策を中心に、いかにすれば、あなたやあなたの家族が健康的な生活をつくつていいか、クイズ形式でまとめたものです。気軽に健康知識を身につけていただければ幸いです。五十部程ありますので希望者は申込みください。たるものです。気軽に健康知識を立つと思います。

△申し込み先：鷹巣町役場保健課国保係 621-1111  
一内線一三三・一三三

◆ひとりでラクラク 健康チェック ◆

◆ひとりでラクラク 健康チェック ◆

△申込み先：鷹巣町役場保健課国保係 621-1111  
一内線一三三・一三三

国保係では全自动血压計を設置してあります。町民課ホールに設置しておりますが、利用度が高く、年間延人数で約一二、六〇〇人の人が利用しております。自分の健康チェックしてもらうため、町内各センター（七ヵ所）に設置し利用していただきました。「自分の健康は自分で守る」役立てください。

# 農業者年金制度のあらまし

農業委員会

## 年金受給者期間と 保険料納付済期間

農業者年金（経営移譲年金・老齢年金）の支給を受けるためには、保険料を納付した期間とカラ期間とを合わせた期間が一定年数以上なければなりません。これを年金受給資格期間といい、原則として二十年以上とされていますが、昭和九年生まれは十九年に短縮の特例があります。

## カラ期間を通算

カラ期間とは、農業者年金に加入していなかつた期間ですが、年金受給資格を判定する際には加入して保険料を納付していた期間と同じように取り扱われる期間のことです。したがって年金額の計算には入れません。

①出稼ぎ先等を退職した日から、過去一年間におりてその者の農業者年金の被保

前日から、次に記すもの

陰期間が四ヶ月以上あること。

被用者年金に加入した期間

が、厚生年金等の任意継続組合員でなかつたこと、またこれらのことと短期被用者年金期間といいます。

②農業者年金の被保険者が他産業に従事し、被用者年金の被保険者となり、かつ農業者年金の被保険者でなくなつた後、農業を行ふかまた農業に従事していた五年を限度とする期間、これを特定被用者年金といいます。

③農業者年金の被保険者が死亡したときに、その配偶者が農業者年金に加入しようとする場合のカラ期間、これを特定配偶者期間といいます。

この外に特例的に加入できます。

次の取決めが必要です

①農業經營の主宰は譲受後継者が行うこと

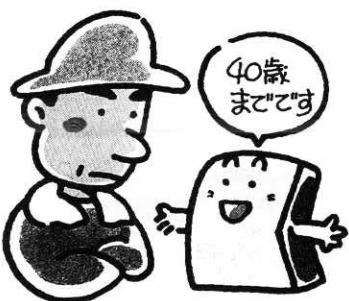
②農業經營から生ずる利益と損失は譲受後継者に帰属すること。①②については第三者移譲も同じです。

③重要な農作業は譲受後継者が行うこと。

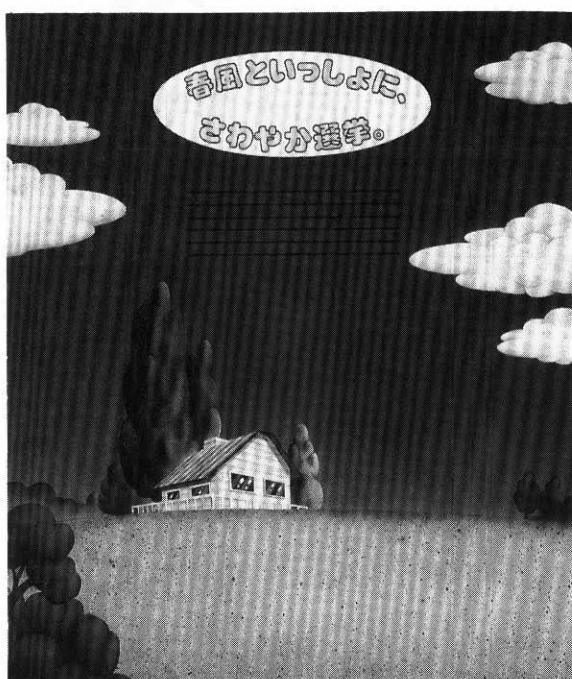
④農業共済関係、土地改良組合員及び農協組合員の名義を経営移譲終了日以降速やかに後継者に変更すること。

年金裁定請求時点で未変更の者については、変更予定期を明記したものを持出すこと。

## 加入期限切れの 近い人



40歳以上の人も45歳までは特例的に加入できます。



物やお金に動かされません  
私の一票

町議会議員選挙投票日

3月29日(日)

明るく、正しく、  
きれいな選挙。

明日づくりの合言葉。

寄附禁止のルールを守るよう、日ごろから心がけましょう

# ・虫歯のない子・



掛 泥・阿部なつみちゃん



綴子大堤道下・畠山あかりちゃん



綴子大堤道下・畠山はるかちゃん



## でんごん板

乳栄養、母子健康手帳の使い方、映写、むし歯予防

▼持展品＝印かん、歯ブラシ

所＝中央公民館保健相談室

## 生ワクチンの予防接種

下痢患者も治癒してから投与します。

### 募集

### 臨時保母

役場では次により、臨時の保母を募集しております。

▼勤務先＝鷹巣町立保育園

▼人間＝一名  
△期間＝四年一月二十日～十二月二十八日  
△勤務＝月曜日～土曜日午後五時（土曜日は零時三十分）

### 献血にご協力ください

献血車が次の日程で巡回します。

献血は気軽にできるボランティアです。血液を待つ多くの患者さんのために、ご協力ををお願いします。

▽一月二十八日（火）

○鷹巣高等学校（午前十時三十分～午後二時）

○社会保険事務所（午後二時十分～三時十分）

○北秋中央病院（午後二時二十分～四時三十分）

▽受付＝午後一時から二時

生後四ヶ月から十八ヶ月までの乳幼児を対象に、経口ボリオワクチン（小児マヒの生ワクチン）の投与を行います。予備期間として四十八ヶ月まで投与できます。

投与日は、鷹巣地区以外の方は二十三日、鷹巣地区の方は二十四日です。

以前一回投与された方は、必ず二回目の投与を受けてください。

必ず二回目の投与を受けてください。

以前一回投与された方は、必ず二回目の投与を受けてください。

### 守つてください 「診療範囲」

○応急の診療を要する患者。

○往診はしておりません。

○仕事や職場の都合で夜間診療を受けるケースは、

○年齢・病気の症状にかかる

異常ありと想定される場合は

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産性機能に異常ありと想定される場合は

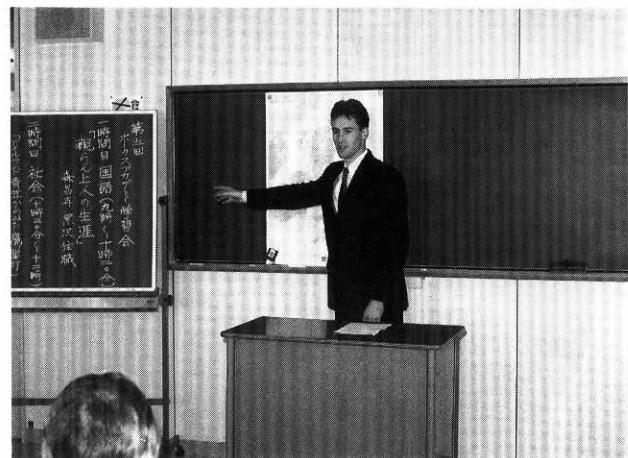
生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産性機能に異常ありと想定される場合は

診療に応じかねます。  
わらず当番医に電話等でご相談を受けてください。

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産性機能に異常ありと想定される場合は

## 公民館講座

# ホークスアカデミー — 学習内容紹介 —



活、文化、スポーツなどについてアイルランドとの比較をお話しいただきました。

▼日本に来て一年五ヶ月がたつたが、とてもよかったですと思っている。人の心は都会も田舎も変わらない。

各種の会合に若者の姿が見られないが、アイルランドの若者も日本と同じ傾向を持っている。

とのお話しでした。

三時間目は保健学習。保健婦さんから「八十代を元気に迎るために骨粗鬆症を予防しよう」をテーマに学習しました。

▼骨は生きている。更年期、カルシウム不足、運動不足が原因なので、自分に適した食事を考え、また運動不足にならぬよう、適度な運動を毎日続けることが予防につながるということでした。

今回は、北教育事務所の英語指導助手オシン・オ・コロンさん、小森・森昌寺の黒沢住職、町の岩谷健婦を講師に、それぞれ社会科、国語科、保健科の学習として講義を受けました。

まずは国語科では、「新らん上人の生涯」と題し黒沢住職が講話を。

▼天皇、公家の政治から武士

## ふるさと 人物伝

成田 利吉

一八七八—一九五一

大町一一二に家号「甚

蔵」という旧家がある。昭和の初め当主利吉の時代は水田百五十町歩、年間の小作料が三千俵という近郷第一の大地主であった。

利吉は明治十一年に生れ少年の頃は修業のため大館の商家に丁稚奉公に出されると、資産家に生れながらたくましく育てられる。昭和九年東北地方は冷害で凶作になった。鷹巣町では飢餓から人々を救うため組合員六十六名が備荒郷倉を建てた。彼はそのときの組合長になつている。



資料（鷹巣碑史考、子息成田節治氏成田せい氏三日田吉治氏談）文・長崎久

昭和十年秋、弘前歩兵連隊ご在勤の秩父宮殿下がこの地方の演習に来られた時お泊りになつたのが成田利吉邸である。その晩、名物の「切りタンボ」を出したところ、平民気質の宮様はことのほか喜ばれてご気嫌よく召しあがられたという。昭和十四年、郡公会堂前（現住吉町七）に白ミカゲ石の「秩父宮殿下本町御成記念碑」が建てられたがその後地震でこわれ今は無い。

父茂作は「嫌翻」と号し俳人であつた。「夜の伸びも知れる寝覚や露の音嫌翻」の句碑が利吉によつて建てられ現公民館分館地内に残つてゐる。鳥が好きで色々な鶏と小鳥を飼育し、品評会での入賞カップがたくさんあつた。書画骨董も集めていたが、秩父宮様ご下賜品と共に昭和二十五年の大火で焼失。翌二十六年、七十三歳で没。現在は長男宗一氏の未亡人せいさんが家を守つてゐる。

新春恒例の消防出初式が一月四日行われ、団員ら三百五十人余りとポンプ車・ハシゴ車などが、今年一年の無火災を祈つて町内を行進しました。

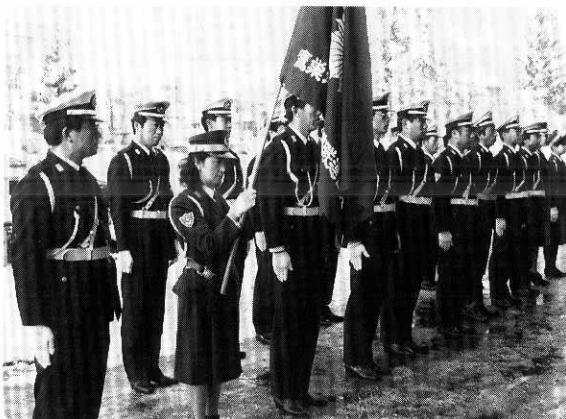
今年の「目玉」は県内でも数少ない新制婦人消防隊。

『火災予防は家庭から』と発足された同隊も、昨年新調された真新しい制服に身をつつみ、隊旗を先頭にして、男性団員に負けない堂々とした行進を披露。街行く人たちの目を引いていました。

パレード終了後は、町中央公民館で式典が行われ、消防活動に功労のあつた方、永年勤続された方々に表彰状が授与され、団長の訓示や来賓の激励に防火の決意を新たにしていました。



## 威風堂々 出初式 町内を行進



■19日(木)＝十日から始ま

る

■20日(金)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■21日(土)＝

福井県立農業大

学園

開校式

■22日(日)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■23日(月)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■24日(火)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■25日(水)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■26日(木)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■27日(金)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■28日(土)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■29日(日)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■30日(月)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■31日(火)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■1月1日(水)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

■1月2日(木)＝

佐藤敬夫運輸

政務次官一行が空港予定地

の視察に来町。

## 町長日誌

岩川徹

12月16日～31日

助役、担当課長を同行して出席した。話題は空港が主で早期着工をめざして懇談した。

■26日(木)＝午後薬師山スキー場開きがおこなわれ、シーズン中の安全を地元関係者の方々と祈った。

夜、田中地区町政懇話会に出席、町政報告と地区の要望・意見をお伺いした。

■28日(土)＝今日でことしの役場の仕事納めである。

交通事故撲滅を祈つて、交通指導隊の観閲が一月四日行われ、二十五人の隊員は交通安全にむけ決意を新たにしました。

昭和四十一年に交通指導隊が発足してから四半世紀が過ぎ、当時の車社会も大きく変化しました。第二次交通戦争といわれる中、昨年も尊い命が交通事故により奪われています。

交通事故の悲惨さに正しく目をむけ、事故による死傷者をとりまく数多くの人々の悲しみを忘れてはなりません。

新年にあたり、交通安全を今一度考え、全町民が一丸となつて事故のない町づくりを進めたいものです。

「ストップ・ザ交通事故」

つた議会の最終日。今定例会に提案した議案は決算をはじめとして、すべて可決された。

■20日(金)＝佐藤敬夫運輸政務次官一行が空港予定地の視察に来町。ファルコンで歓迎会を開いたが、席上、「七年以降の開港、地域の努力を」と発言され課題解決を強調された。

■21日(土)＝沢口地区自治会長会があり招きをえて、会長会があり招きをえて、

■22日(日)＝佐藤敬夫運輸政務次官一行が空港予定地の視察に来町。

■23日(月)＝佐藤敬夫運輸政務次官一行が空港予定地の視察に来町。

■24日(火)＝佐藤敬夫運輸政務次官一行が空港予定地の視察に来町。

■25日(水)＝佐藤敬夫運輸政務次官一行が空港予定地の視察に来町。

■26日(木)＝佐藤敬夫運輸政務次官一行が空港予定地の視察に来町。

■27日(金)＝佐藤敬夫運輸政務次官一行が空港予定地の視察に来町。

■28日(土)＝佐藤敬夫運輸政務次官一行が空港予定地の視察に来町。

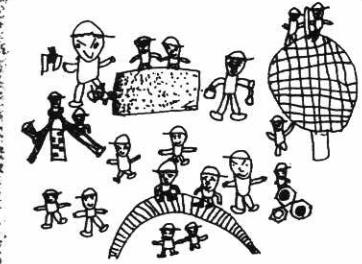
■29日(日)＝佐藤敬夫運輸政務次官一行が空港予定地の視察に来町。

■30日(月)＝佐藤敬夫運輸政務次官一行が空港予定地の視察に来町。

# の広場



南鷹巣保育園  
むらかみ かずやちゃん(6歳)



\*\*\*\*\*



新舟見町  
中島喜美夫さん(62歳)

## 「四十歳の手習」

## 対談 わたしたちの意見 今月のテーマ　『スキーは楽し』

「四十歳の手習」として始めたスキーリング。私がスキーリングを始めたのは子供への愛着から、とても言うのであります。三人の子供それぞれが小中学校の頃、大会に出場するときには一緒に勝つ準

備やら応援やらに夢中でした。しかし、その当時はスキーリングというスポーツは骨折などもある非常に危険なスポーツだとばかり思っていたのです。

ところが、応援で雪の上ばかり立っていると寒く、妻とも相談し、中古のスキーで歩く練習を始めたのがきっかけとなりました。

今では一通りの技術を身につけ、仲間とともに北海道など全国のスキー場で楽しむまでになりました。二、三千メートルの山頂から滑り降りる快適さはスキーを楽しむ人達です。



民謡は私の生きがいであるとともに、謡うことが大の健康法でもあります。

昨年十一月、文化の日に町芸術文化特別功労賞とう思いがけない賞をいただき、感無量の気持ちでいっぱいです。

これまで指導した門弟の中から河田カツ子ほか数人の日本一が生まれましたが、日本一になるまでは県の連合大会、北東北大会、そして全国大会と勝ち進んで行かなくてはなりませんから

これまでを振り返ります

と、阿仁町で埋もれていた民謡「からめ節」を発掘し観光に役立てていただいていること、また鷹巣町でも綾子の高橋勝蔵さんの協力で「太鼓節」を完成できることなどが、よい思い出です。

# わたしの自慢

住吉町・戸沢義弘さん(66歳)



埴輪(はにわ)  
—古墳に立てた土器—

はにわは、古代の豪族ら有力者の墓である「古墳」に立て並べられた土製品。死者の靈を祭る祭場との境界線ともいわれる。このはにわは馬をかたどった形象埴輪で当時の生活を知ることができます。

(松葉町・佐藤富雄さん)

## 平成三年度鷹巣町 芸術文化奨励賞 特別功労賞を受賞



南鷹巣保育園  
ちばさおりちゃん(6歳)

# みんな

\*\*\*\*\*

## わが家のアリババ



成田昌克ちゃん(平成元年3月2日生)  
敏之・牧子さんの長男…西大柳岱35

新年のあいさつ回りもちゃんとできました。『V』サインでハイポーズ、明るいお兄ちゃんです。丈夫で元気に育ってほしいですね。

(おばあちゃん)

ければわからないでしょう。  
北国に生まれた一老として  
雪を愛し、体力の続く限りス  
キーを楽しむつもりです。



七日市本郷  
後藤 清美さん(28歳)

ければわからないでしょう。  
北国に生まれた一老として  
雪を愛し、体力の続く限りス  
キーを楽しむつもりです。

付ければ、白銀の世界で、樂  
しみながら雄大な自然との対  
話ができます。

スキーリーは人間の運動能力を  
最大限に發揮できる、バラン  
ス感覚とリズムとパワーのス  
キーだと言われます。

子供のとき以来スキーリーには

親しんで来ましたが、私のよ  
うな初級レベルでも上手にな  
りたいなと意識していると少  
しづつ技術を習得出来ること  
も樂しみのひとつです。また  
ゲレンデの空気は仲間や他の  
スキーヤーとの交流を円滑に  
もしてくれます。

今やスキーリーは、ひとつのが  
ジヤーともいえるスポーツにな  
っています。

私たちにとって特に親しみや  
なく、老若男女を問わず楽し  
めるスポーツです。子供や女性  
性でも基本的な技術さえ身に  
なっています。



## たかのすの移り変わり



